

# 宇城市 議会だより

84号

2026年2月



【永尾劍神社（不知火町）】

## CONTENTS

令和7年第4回定例会の概要	2
常任委員会審査報告	4
一般質問	6
①四海、②大村、③林田、④坂下、⑤河野（真）、 ⑥田中、⑦中山、⑧津志田、⑨石川、⑩原田、 ⑪河野（正）、⑫高橋、⑬嘉古田、⑭三角	20
選挙費用の交費負担	21
令和7年第2回臨時会の概要	21
議員研修	22



発行・編集／宇城市議会  
TEL 0964-32-2100（直通）FAX 0964-34-3557

# 令和7年第4回定例会の概要

《会期：令和7年11月28日～12月15日（18日間）》

## ◎審議した議案等とその結果

○：賛成 ●：反対 欠：欠席 除：除斥 棄：棄権

件名	議員名																					審議結果	賛成	反対
		1 林田 和	2 津志 田幸 紀	3 坂元 大介	4 四海 公貴	5 河野 真理	6 吉良 邦夫	7 田中 美君	8 嘉古 田茂 己	9 原田 祐作	10 永木 誠	11 山森 悦嗣	12 三角 隆史	13 坂下 勲	14 大村 悟	15 高橋 佳大	16 園田 幸雄	17 河野 正明	18 豊田 紀代 美	19 中山 弘幸	20 石川 洋一			
議案第75号 宇城市議会議員の議員報酬等並びに特別職及び一般職の給与等の改定に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第76号 令和7年度宇城市一般会計補正予算（第5号）		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第77号 令和7年度宇城市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第78号 令和7年度宇城市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第79号 令和7年度宇城市介護保険特別会計補正予算（第3号）		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第80号 令和7年度宇城市水道事業会計補正予算（第3号）		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第81号 令和7年度宇城市下水道事業会計補正予算（第3号）		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第82号 宇城市議会議員及び宇城市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第83号 宇城市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第84号 宇城市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第85号 宇城市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例の制定について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

議長のため表決には加わりません

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	審議結果	賛成	反対		
議案第86号 宇城市税条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	19	0			
議案第87号 宇城市自転車放置防止条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	棄	原案可決	18	0			
議案第88号 宇城市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	19	0			
議案第89号 工事請負契約の締結についての議決の一部変更について（小川総合文化センター中規模改修工事）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	19	0		
議案第90号 財産の取得について（宇城市立小中学校デジタル複合機購入）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	19	0		
議案第91号 財産の取得について（宇城市立小中学校デジタル複合機複写サービス）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	19	0	
議案第92号 熊本県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	19	0
議案第93号 令和7年度宇城市一般会計補正予算（第6号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	19	0

## ◎その他の議案

番号	件名	審議結果
報告第17号	専決処分の報告について（専決第13号） (市道管理不備による通行歩行者事故に係る損害賠償額)	報告
請願第1号	少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書採択の請願	採択
請願第2号	消費税、インボイス制度（適格請求書等保存方式）の見直しを求める請願書	不採択
発議第4号	少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書	原案可決
諮詢第3号～ 諮詢第5号	人権擁護委員候補者の推薦について (西田 英代氏、川島 ひとみ氏、坂本 知恵美氏)	「適任」と認め答申することに決定

議会中継（録画）をインターネットで視聴できます

【映像配信アドレス】 <https://uki-city.stream.jfit.co.jp/>  
ホームページからは議員名簿や会議録も見ることができます。

※放映までには会議開催から数日かかります。  
ご了承ください。



## 常任委員会審査報告

### 総務文教常任委員会

委員長 坂元 大介

- 宇城市議会議員及び宇城市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について

「得票数が一定の数を下回った場合は、公費負担の対象となるないとのことであったが、その数はどの程度か」との質疑に対し、「平成30年4月執行の市議会議員一般選挙では約140票、令和7年2月執行の市議会議員の補欠選挙では104票であつた」との答弁があつた。また、「条例の施行はいつか。また、どのような形で周知するのか」との質疑に対し、「条例が制定された日が施行の日となり、その後に告示される市議会議員の一般選挙、宇城市長選挙から適用するとなつていて。周知については、広報うき、宇城市

ホームページへの掲載、立候補予定者説明会での説明を行う」との答弁があつた。



## 建設経済常任委員会

委員長 嘉古田 茂己

- 一般会計補正予算
- 用地取得補助金及び施設等建設補助金

- 一般会計補正予算
- 農業振興費の機構集積協力金交付事業補助金

「この内容について詳しく説明をしてほしい」との質疑に対し、「令和4年度に立地協定をした小川町の企業が、建設費が高騰し、当初の見込みよりも設備投資に費用がかかるということで工事を断念された。これにより、補助の要件を満たすこと

ができなくなつたため、減額するものである」との答弁があつた。これに対し、「長期に投資をする場合、建設費の高騰により、やろうと思っていることができなくなることがある。使いやすい条例になるように、改正するところは改正をし、制度を利用していただいて、地域のために頑張つていただけるよう進めてほしい」との意見があつた。

リーダーの育成はどうやっていくのか」との質疑に対し、「地域計画の策定が令和7年4月に行われているが、地域計画の説明会を行つた際に取組の説明を実施している。併せて市のホームページにおいて周知を図つている。地域のリーダーの育成は非常に重要であり、成り手がないことから今後は役員をしやすい体制づくりを構築していくことが必要と考える」との答弁があつた。

が、この事業を推進していくための鍵となる地域のリーダーが、戸別訪問して農地の貸借の承諾を得るといった苦労がある。現在、農地バンクへの登録が少ない状況であるので、地域計画の見直しにおける地域への説明会などで働きかけを行い、農地バンクへの登録を促していく」との答弁があつた。また、「今後リーダーの育成はどうやっていくのか」との質疑に対し、「地域計画の策定が令和7年4月に行われているが、地域計画の説明会を行つた際に取組の説明を実施している。併せて市のホームページにおいて周知を図つて

金を得るというメリットはあるが、この事業を推進していくための鍵となる地域のリーダーが、戸別訪問して農地の貸借の承諾を得るといった苦労がある。現在、農地バンクへの登録が少ない状況であるので、地域計画の見直しにおける地域への説明会などで働きかけを行い、農地バンクへの登録を促していく」との答弁があつた。

## ●水道事業会計補正予算

### ○雑収益の損害賠償金

「工事が終わってから、何年間くらい業者の補償責任はあるのか」との質疑に対し、「昨年度修繕をしたが、ボルトの締め付けが完全ではなかったため、今年の6月に漏水が発生したものである。今回は修繕業務であり、基本的に土木工事は1年、内容が重大な過失だった場合は2年となっている」との答弁があつた。

ごみの量は年度ごとに減つてはいるが、ごみ袋の使用枚数はそこまで変わらないとの答弁があつた。

## ○消防施設災害復旧費

「8月豪雨による三角防災拠点センター北側のり面の復旧と落の恐れがあると指定されていることだが、ここはもともと崩落の懼れがあると指定されていたのか」との質疑に対し、「危険区域には指定されていない。

今回の豪雨で盛土が崩壊したため復旧する」との答弁があつた。

また、「盛土は崩落して災害につながりやすいとも考えられているが、この盛土は何かに利用するため作られたものか」との質疑に対し、「盛土は旧三角中学校時代の数十年前のものなのか、また、そこが盛土かどうかかも素人目には一見しても分からぬ。そのため、専門家に今後調査してもらうための予算で考へている」との答弁があつた。

## ●宇城市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

「いわゆる『こども誰でも通園制度』は時間単位で子どもを預かる制度。単発利用と考えると、預かる子どもが小さければ小さいほど様々な情報収集が必要となり、業務が負担になるのではないかと危惧する。この利用単価は決まっているのか」との質疑に対し、「すでに同事業を実施している他自治体では、0歳児が1時間当たり1300円、1歳児が1100円、2歳児が900円の設定となつていい。国からの公定価格はまだ提示されていないが、同程度の価格が設定されるのではないかと考えている」との答弁があつた。

年の期間がある。その間にホームページや広報紙への掲載、現地でのチラシ配布、また現場にも掲示して周知する」との答弁があつた。これに対し、「自転車の移動や保管、持ち主への通知にも経費がかかる。本人が自覚するようしっかりとやってほしい」との意見があつた。

「松橋駅で約150台、小川駅で約50台、波多浦駅で7台」との答弁があつた。また、「市民への掲示方法は」との質疑に対し、「条例制定後、施行まで半年の期間がある。その間にホームページや広報紙への掲載、現地でのチラシ配布、また現場にも掲示して周知する」との答弁があつた。これに対し、「自転車の移動や保管、持ち主への通知にも経費がかかる。本人が自覚するようしっかりとやってほしい」との意見があつた。

「予算の減額補正是ごみ袋の使用枚数が減つたことによると思うが、その原因は」との質疑に対し、「ごみ袋の発注枚数は、昨年度分の在庫と今年度分の使用枚数を見込んで計上している。

## 民生常任委員会

委員長 山森 悅嗣

### ●一般会計補正予算

### ○宇城広域連合燃えるごみ袋購入費負担金

「予算の減額補正是ごみ袋の使用枚数が減つたことによると思うが、その原因は」との質疑に対し、「ごみ袋の発注枚数は、昨年度分の在庫と今年度分の使

用枚数を見込んで計上している。

## ●宇城市自転車放置防止条例の一部を改正する条例の制定について

「撤去の対象となる放置自転車の台数は」との質疑に対し、



# 一般質問

四海 公貴 議員



う。

経済部長 ①②補助可能性あり、  
③④補助可能性低い。

問 災害情報発信について問う。  
**市民部長** 防災行政無線の実態は、8月の豪雨灾害を踏まえ、防災行政無線の聞こえ方や今回の災害時の市民の行動等を検証するため、被災地区を中心に防災アンケートを実施する。

問 情報の複線化が必要だと考えるが、今後の情報発信方法についての考え方を問う。

**市民部長** 行政と市民の双方が複数の情報手段を持ち合い、互いに補完し合うことで、より確実な避難情報の伝達と地域の防災力向上に取り組む。

問 (意見) 自主防災組織の見直しも必要と考える。

問 次の写真は、今回の灾害で私有地斜面が崩壊した現場である。崩落した場所には①人家2戸、②市道、③文化財+高速道路、④文化財+市道+人家があつた。これらに対する復旧補助事業の採択可能性について問



給は5年間実質無利子としている。小川支所に設置された災害対策室について問う。

**市民部長** 復旧対策室を強化するため、10月1日に小川支所へ災害復旧対策室を設置した。発災直後は通常体制では対応が難しく、本庁職員の応援や国のテックフォースの支援などを受けながら復旧にあたってきた。現在は職員7人と民間委託1人で業務を行っているが、災害査定対応などで負担は大きく、人員不足が続いている。

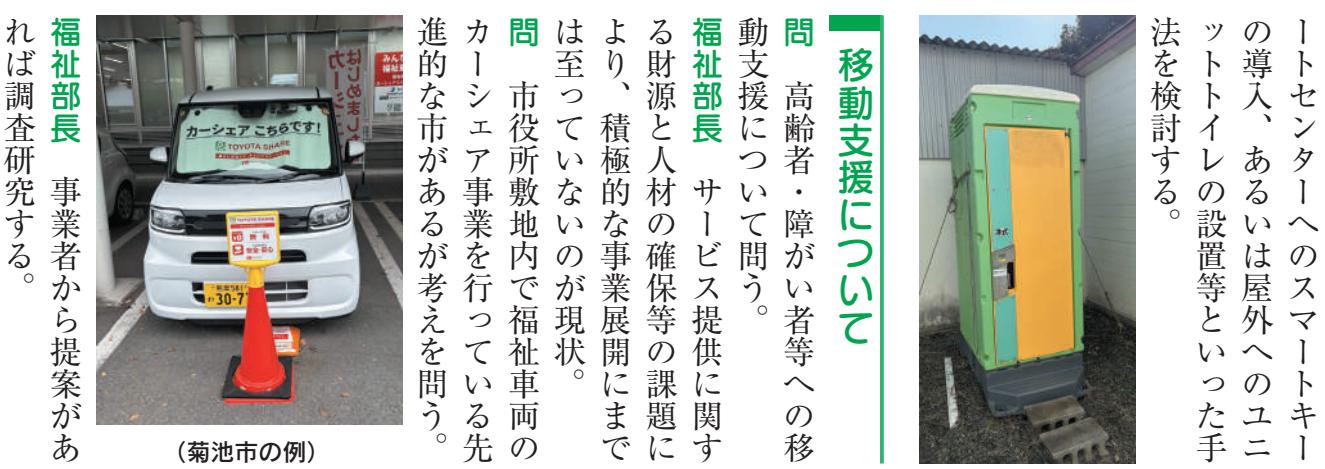
## 小川町屋内グラウンドについて

問 工事等の必要性を問う。

**教育部長** 屋根から雨漏りが発生しているため、修繕対応を行う。屋内照明は、既に製造が中止されている水銀灯であることから、LEDへの切替えを図る。

問 屋内グラウンドのトイレは仮設トイレとなっている。隣接するビジネスサポートセンターのトイレと共同利用できないか

**経済部長** 生姜ほ場等に著しい被害が発生し、根茎腐敗病も併せて発生した。資材の再調達、土壌の消毒などに補助を行い、運転資金の借入に対する利子補



ートセンターへのスマートキーの導入、あるいは屋外へのユニットトイレの設置等といった手法を検討する。



## 移動支援について

問 高齢者・障がい者等への移動支援について問う。

**福祉部長** サービス提供に関する財源と人材の確保等の課題により、積極的な事業展開にまで至っていないのが現状。

問 市役所敷地内で福祉車両のカーシェア事業を行っている先進的な市があるが考えを問う。

**福祉部長** 事業者から提案があれば調査研究する。

**市長政策部次長** ビジネスサポ

## 不登校対策について



問 不登校児童生徒の居場所づくりと学びの保障に対する市の考え方と対応について問う。

**教育長** 本市の不登校児童生徒数が年々増加している現状を踏まえ、居場所づくりと学びの保障を両輪とする総合的な支援体制の構築を最優先に考え、取り組んでいる。具体的には、不知火支所に教育支援センター「宇城つ子ネット」を開設し、教育相談員による個別指導や心理的サポートを行うとともに、家庭や学校との連携を密にしながら、不登校児童生徒が安心して学べる環境づくりに努めている。また、松橋中学校では、校内教育支援センター「夢育ルーム」を開設し、学校生活への復学を見据えた小規模な学習支援と居場所の提供を通じて、教室復帰へ向けた個別の移行プランの作成・実施、授業への移行支援な

どを進めている。両センターは、不登校児童生徒が居場所として安心して過ごせると同時に、学びを途切れさせることなく教室での学習再開へつなげる拠点として機能するものである。今後も、不登校児童生徒が居場所と学びの両方を安定して得られるよう、学校・関係機関との連携を強化し、実態に即した支援の質を高めながら、教育委員会としての強い責任感と使命感を持った、地域の子どもたちの成長を支える施策を着実に推進したい。

問 不知火支所に設置している教育支援センターの活動状況と利用状況について問う。

**教育部長** 教育支援センター宇城つ子ネットは、週5日、小学校の開校日に不知火支所3階で開設しており、不登校児童生徒の学びの場として、学校へ行けない児童生徒を受け入れ、指導を行っている。見守りや学習指導に加え、週3回の不知火体育館を活用

したスポーツやレクリエーション、不知火防災拠点センターでの調理実習など、子どもが楽しく通室しながら集団生活に適応するための取組を行っている。令和6年度までの現状を踏まえ、本年度より、子どもの学びの場を安定的に運営できる体制を整備するとともに、開室時間の拡大や通室できない子どもへの対応、学校を訪問してのつなぎ支援など、不登校対策の充実を図るために相談員を1人増員し、3人体制で取り組んでいる。入室許可者数は合計19人だが、6人から8人が利用している状況である。

問 教育支援センター設置数拡大について問う。

**教育部長** 拠点の拡充は、センターの利用実態や利用頻度、相談件数の推移、学習機会の確保状況、家庭や学校との連携状況、そして児童生徒・保護者の満足度やニーズなど、現行体制の強みと課題を総合的に分析し、検討する。

したスポーツやレクリエーション、不知火防災拠点センターでの調理実習など、子どもが楽しく通室しながら集団生活に適応するための取組を行っている。令和6年度までの現状を踏まえ、本年度より、子どもの学びの場を安定的に運営できる体制を整備するとともに、開室時間の拡大や通室できない子どもへの対応、学校を訪問してのつなぎ支援など、不登校対策の充実を図るために相談員を1人増員し、3人体制で取り組んでいる。入室許可者数は合計19人だが、6人から8人が利用している状況である。

ふるさと納税について

問 募集費用が基準超過で対象除外された自治体が出ているが、本市の状況を問う。

**市長政策部次長** 本市の募集経費は、国が定めた基準である50%を下回っている。募集経費の中には返礼品も含むが、経費を50%以内に抑えるために返礼品の割合を落としたり、寄付額を上げたりしている。こうした影響もあり、今年度は寄付額が伸び悩んでいる。寄付額の収支の面では、これまで全て黒字である。令和6年度を例にすると、寄付額が5億8000万円余で、経費が2億8491万円余、市民税流出額が5987万円余で、収支としては2億3521万円余の黒字となっており、その額を基金として積み立てている。



市ホームページ



公式インスタグラム

## ノウフク連携について



問 農福連携事業の関係団体との連携について問う。

**経済部長** 農福連携は農業分野の労働力不足解消に有効だが、農業と福祉の両方に精通した専門知識やノウハウが必要。県内唯一の支援実践団体である県農福連携協議会とも連携し、必要に応じて対応する。

補助制度の見直しを検討する。

## オーバードーズ（薬の過剰摂取）について

問 本市の現状と、オーバードーズ防止のための教育や啓発取組について問う。

**保健衛生部長** 令和6年度はオーバードーズによる緊急搬送が12件発生した。特に若者の間でのリスクの存在は認識している。

**教育部長** 小中学校では薬物乱用防止教育を実施。家庭には、学級懇談での話し合いや、学級・学校だより等を通じて啓発している。

問 支援体制について問う。

**保健衛生部長** 保健福祉センターを中心に、保健師が必要に応じて専門的支援に繋いでいる。

**市民部長** 防犯灯は市管理と行政区分管理があり、LED化への更新や新設費用は市が負担し、維持管理は行政区が行っている。設置基準を満たす新設防犯灯には3万円（鉄柱は8万円）を補助。経年劣化した木柱の防犯灯については、倒壊の危険性も踏まえ

教育部長 学校では発達段階に応じた性教育を行い、個別相談には学校医等と連携した相談体制づくりを進めている。

**保健衛生部長** 思春期から更年期まで、また性被害に関する相談も含めて切れ目ない支援体制をつくり、適切な支援につなげるため、関係機関と情報共有して誰もが安心して相談できる環境づくりに努める。

**豪雨に備えた排水対策について**

問 排水路の現状と改善方針について問う。

**土木部長** 本市の水路は行政区が管理しているものもあり、全体把握が十分ではない。問題を抱える水路に対しては、現地確認をして適切な維持管理に努める。排水問題のある赤池ため池（豊野町）は、大雨時には越水の恐れがある。現地調査によると暗渠管前に土砂が堆積しているため、堆積土を除去する。

**家畜伝染病予防法について**

問 家畜伝染病発生時の初動対応、実地訓練、農家への防疫啓発や非常時への備えについて問う。

**経済部長** 伝染病が発生した場合、県や中央家畜保健衛生所が主導し、市は殺処分個体の埋却や通行車両の消毒等の後方支援を行う。実地訓練では、座学の他に実際の人・物の動きを想定した演習を行う。農家への啓発は、毎年畜舎を巡回して最新の情報提供や衛生管理の確認・指導を行っている。その際、非常時の備えとして、埋却地や仮置き場確保のための位置確認等も行っている。

合、社会体育施設の指定管理移行について問う。

**教育部長** 市は、補助金によるクラブの運営支援と施設の整備・提供等を行っている。クラブと市がそれぞれの役割を果たし連携することで、市のスポーツ振興が推進されている。クラブの統廃合は各団体の判断に委ねており、施設の指定管理の導入拡大も特段の検討はしていない。

## 防犯灯の設置・管理について

問 防犯灯の設置や維持管理への補助制度について問う。

**市民部長** 防犯灯は市管理と行政区管理があり、LED化への更新や新設費用は市が負担し、維持管理は行政区が行っている。設置基準を満たす新設防犯灯には3万円（鉄柱は8万円）を補助。経年劣化した木柱の防犯灯については、倒壊の危険性も踏まえ

## 緊急避妊薬について

問 学校での性教育や相談窓口について問う。

## 総合型地域スポーツクラブの活性化と行政支援の在り方について

問 同クラブとの協働による普及啓発の進め方、クラブの統廃

## 防災知識向上について



問 職員の防災知識や役割分担に関する研修について問う。

**市民部長** 防災訓練で災害対策や避難所開設を実施し、初動対応の強化に努めている。

問 対策マニュアル作成はどのように行っているのか。

**市民部長** 地域総合防災計画を基に運営マニュアル等を作成中。災害発生時には、全職員が自分の役割を認識し、躊躇なく行動できるようマニュアルの整備や見直しを継続的に行い、配備体制の確立と応急対策活動の円滑な実施に繋げる。

問 住民への防災意識の普及はどういうに実施しているのか。

**市民部長** 自主防災組織等を対象とした出前講座や、行政区や消防団、民生委員と連携した安否訓練等を実施し、地域の防災力向上に努めている。

## 不知火温泉センターについて

問 不知火温泉ふるさと交流センターのサウンドイング型市場

調査とはどのような調査か。

**経済部長**

施設の市場性や実現可能性の把握、アイデア収集、公募条件の整理など、民間事業者と直接対話して提案を求める調査。

問 温泉施設の再生手段として国土交通省と協議してはどうか。

**経渜部長**

国へアドバイスを求めることは有益だと考える。

問 今後、温泉施設の再生をどのように進めていくのか。

**市長**

プロポーザル方式により民間事業者から提案を募る予定。温泉に限定せずに、あらゆる可能性を排除せず早くにぎわいを取り戻せるよう取り組む。

## 公共交通網について

問 なぜ松橋販売所が旧松橋営業所の道向かいになつたのか。

また、松橋駅の交流センターを活用する検討はしたのか。

**市長政策部次長** 松橋駅交流セ

ンターを筆頭に駅周辺での設置を関係機関と協議・調整を続けたが難しく、やむなく現在の場所に開設となつた。今後も駅周辺の販売所開設に向け支援する。

問 住民の買い物や通院等にス

クールバスは活用できないか。

**市長政策部次長**

バス購入時の補助金が目的に合致しない。また、運転手を別に確保することなど課題が多く、スクールバスの活用には至つてない。

## スポーツ振興基金について

クールバスは活用できないか。

問 スポーツ振興計画の検証と見直しはどうであつたか。

**教育部長** 公共施設予約システムを導入し、誰もが気軽に利用できる体制づくりや、施設の老朽化に伴う計画的な施設改修に取り組んでいる。

問 中高生の部活動以外で九州大会、全国大会に出場する場合に大会参加費用補助を検討してはどうか。

**教育部長** 市民のスポーツに取り組む意欲と競技力の向上を図る上で議論していきたい。

問 中学校部活動が社会体育に移行した場合、どのような大会参加補助を考えているか。

**教育部長** やる気をもつて活動する生徒への支援は必要。地域展開の開始に向けて大会参加補助等の支援制度を検討する。

問 スポーツ振興基金を設立してはどうか。

**教育部長** 市のスポーツ振興予算は必要な施策に適切に配分されていると考えている。ふるさと応援寄附基金等を活用し、工夫しながら施策を推進している。

問 今後も積極的な予算確保

に努める。

## リブワーク藤崎台野球場の誘致について

市長の考えを問う。

個人的には野球場ができるよないと考えているが、まずは人口減少対策と所得向上に全

力で注力する。

問 県営野球場の誘致について、市の考えを問う。

**市長** 個人的には野球場ができるよないと考えているが、まずは人口減少対策と所得向上に全



**教育部長** 本市では定期テストの回数よりも評価の質と学習支援の実効性を第一に考えている。

**問** 児童生徒の学力を問う。  
**教育部長** 小学生の学力は令和7年度、国語の平均正答率（以下「正答率」）68%で県平均より2ポイント（以下「P」）全国平均より1・2P高い。算数は正答率58%で県平均より3P高く、全国平均と同率。理科は正答率58%で県平均より1P、全国平均より0・9P上回る。

**問** 学力向上に向けての今後の課題を問う。

**教育部長** 中学3年生の希望者を対象に、退職校長会と連携し、受験への学習として、8月から12月にかけて数学と英語を学べるのびのび学習会を開催している。また、学力テストの結果を分析し、個別学習の充実や基礎基本の定着、タブレットを使った授業の工夫改善等、全教科の学力向上に全力で努める。

### 災害時の避難場所について

**問** 妊婦や乳幼児がいる家庭の避難について問う。

**市民部長** 本市では妊婦や乳幼児のいる家庭のための専用避難所は現在のところ、設置していない。そのような家庭は授乳室等、衛生環境、空調設備がある防災センターに避難してほしい。

**問** 他市との定期テストの回数の比較について問う。

平均より3P、国平均より6・6P下回る。小学校6年生はおおむね県、国平均を上回るが、中学生3年生の国語は国平均を下回り、数学、理科、英語は県、国平均共に下回る状況。

**問 (意見)** 乳幼児や妊婦など、安心して避難できる専用の避難所を開設してほしい。

所を開設してほしい。

**問** 災害時、避難所のスムーズな運営が可能か問う。

**市民部長** 避難所運営マニュアルを作成しており、毎年防災センターで避難所開設、運営訓練をしているが、訓練の参加者が多くない。市民の認知度は低いと考える。このため、大規模災害や避難生活が長期化した場合、スムーズな活用・運用は容易ではない。今後、行政区や自主防災組織と連携し、各地区で防災訓練を行う際は、より実践的な訓練を取り入れ、体験を通して災害に対する市民意識の向上に努める。

**福社部長** 子育て世帯の生活を安定させ、安心して子供を産み育てられる環境整備を目指し、出会い、結婚のきっかけ作りを行い、少子化への対策について問う。

**問** 少子化への対策について問う。

市では妊婦や乳幼児がいる家庭の避難について問う。

安定させ、安心して子供を産み育てられる環境整備を目指し、出会い、結婚のきっかけ作りを行った結婚支援やセミナーを開催。結婚・妊娠に伴う経済的負担軽減を目的とした結婚新生活支援事業や一般不妊治療費補助も実施している。子育て世



帶には妊娠期から子育て期にかかる切れ目ない相談・支援を行う伴走型支援、地域子育て支援がある。他にも、妊娠・出産・子育ての経済的支援として、妊娠一時金の給付、学校給食費の無料化、保育料・副食費の無償化、こども医療費の18歳未満までの助成等の負担軽減策を行っている。また延長保育、放課後児童健全育成事業や子育て世帯向け住宅取得補助といった住まい補助等も府内各部署にて実施している。今後は引き続き全府的な連携による事業実施を行い、少子化対策から人口の維持・増加へとつながる施策になり強く継続するよう努める。



今年の流行語大賞「働いて働いて働いて」を胸に、政策の充実と改善に誠心誠意努める。

## 行政区再編について

問 合併から20年が経過した。行政区再編の進捗状況を問う。

**総務部長** 合併当初は197行政区、現在は176行政区。人口減少や高齢化により、地域活力の減退や行政区の運営維持が懸念される。地域のつながりなどに十分配慮しながら、行政区の統合を進めることも重要である。

問 市全体の再分配を問う。

**市長政策部次長** 今後総合計画に基づき、「ここがいい。ともに過ごすまち」を目指す。

**問 (提言)** 現在の行政区再編は5町の枠組みの中で小さい集落の統合にとどまっている。支援金を導入しても進展が乏しい。過疎化・少子高齢化の今こそ、市民の意欲を高め、市全体の再編と新たな価値創出に繋がる大膽な戦略が必要。3ブロック統

合（海沿い・山沿い・中央）により、資源集中と相乗効果が生まれる活気ある都市を目指すべき。

## 全国大会奨励金について

問 現行制度の現状（ねんりんピック除外）から文化系種目にも拡大すべきではないか。



**福祉部長** 本市ではねんりんピック出場者の奨励金制度は設けていないが、老人クラブ連合会に補助金を交付している。全ての出場者への奨励金交付制度の創設は、他自治体の状況を踏まえ、調査研究する。

問 (提言) 来館者数の多さは賑わいの面では評価できるが、短時間で出入りする人も一律にカウントしており、その数値を図書館サービスの成果と認識するのは、客観性に欠ける。図書館像の本質は市民の学びと課題解決の支援の場である。若い世代の学力や読解力の向上等の教育的な成果に結びつく数値結果があれば、心から喜び評価できる。

責任の回避という問題がある。

## 不知火図書館の充実について

問 図書館は市民の生涯学習、前向きなまちづくりに必要な知的活力を生み出す重要な施設。選定と運営評価について問う。

**教育部長** 指定管理者が選書し、司書が参加する選書会議で詳細に検討し、市の担当も選書が適切に行われていることを確認している。来館者数は毎年40万人以上を継続しており、令和6年には100万人を突破。現行の運営は、本市が掲げる図書館像を十分に実現できている。

問 (提言) 個別の配慮、人道の思いやりに基づく支援について具体的な回答がない。(1)車の送迎サービス、(2)出張サポート、(3)定期的な配慮等、弔意が表される心からの支援が必要。

## 乗合タクシー制度について

問 (提言) 導入から17年。今も運行は4地区（戸馳・長崎・小野部田・海東）のままであり、全26空白地域への拡大は実現していない。全市民に公平かつ安定したサービスを提供できる市営タクシーへ転換すべきではな

問 遺族の高齢化・孤立が進む中、市がその労苦に寄り添い、支援を届ける体制を強化するべき。慰靈式典、特別弔慰金、次世代への取組について問う。

**福祉部長** 戦没者追悼式は市遺族連合会と共催している。特別弔慰金は市窓口で申請を受け付け、戦争の悲惨さと平和の尊さを次世代に伝えるため、体験と学びを両輪とした継続的な啓発を実施している。

問 (提言) 募集要項には全国大会に出場者への賞賛金とあり、団体活動への補助金で代替するものは高齢者の成果を軽視するもの。これは①要綱の無視、②文化系種目への理解不足、③行政的成果に結びつく数値結果があれば、心から喜び評価できる。

問 戦没者遺族の支援について

## シカ等鳥獣被害対策についてについて

**問**

最近、三角地区においてシカの目撃情報が多く寄せられている。シカの生息状況と捕獲の状況を問う。

### 経済部長

本市の生息数は3100頭ほどで、令和6年度の捕獲数実績は1060頭。地

域別では小川町637頭、豊野町329頭、松橋町93頭、三角町1頭。捕獲しないと年率約20%で増加する。

監視カメラなどによる監視活動について問う。

### 経済部長

カメラ等の設置や見回りによる監視活動は、生息状況の把握に有効であると考えるが、まずは獣類の特性を理解した捕獲者から、足跡、食痕など痕跡に基づく状況を聞き取りしている段階である。

## 公園整備について

豊野町で予定されていた公園計画が白紙に戻ったが、今後の整備計画について問う。

**問**

豊野町で予定されていた公園計画が白紙に戻ったが、今後の整備計画について問う。

### 教育部長

宇城市奨学金条例施行規則により、返済期間は修学

市長政策部次長 豊野地区に限らず、どこが最適な場所かを検討している。具体的にはアクセスの良さ、周囲の環境、子育て世代の利便性等である。また、近年の温暖化の影響も考慮し、屋内型がふさわしいのではないかと考えている。屋内型ならば熱中症のリスクが低減し、安心して遊ぶことができる。

### 問（意見）

三角町だけ遊具のある公園がない。大規模でなくとも、地域の実情に合った公園整備を検討してほしい。

## 宇城市奨学金について

### 問

現行の奨学金制度では、4年制大学は返済期間が8年となっているが、専修学校の専門課程については、4年となっている。専門課程によつては3年

課程、4年課程の学校もあり、4年での返済は返還者の経済的負担が大きい。専門学校の専修

課程も、4年制大学同様に8年に返済期間を見直す必要があると考えるが、見解を問う。

年数の倍の年数となるように規定している。専修学校の専門課程の修学年数は2年間で想定しており、返済期間は4年となつていて。しかし、修学年数が3年又は4年の専修学校もあるので、返済の負担に差が生じないように、今後、制度の見直しを進めていく。

## 市歌について

### 問

本市の市歌「伸びゆく宇城市」を最近、聞く機会がめつき少なくなった。本市の市歌が「伸びゆく宇城市」であること多くの市民が知らないのではないか。市の歌なので、もっと身近に聴いたり、歌つたりする機会を増やす努力をすべきと思うが、市の取組について問う。

### 総務部長

「伸びゆく宇城市」は、市制施行に伴い作成され、旧5町の各地域の歴史や自然が歌詞に盛り込まれている。古墳や獅子舞、神楽などの伝統文化、三角西港の歴史に触れつつ、輝く宇城市、みなぎる宇城市、希望に満ちた未来の宇城市が表現されている。以前は、防災行政

無線の正午の時報に活用されていた。今年、市制20周年という節目を迎えて、市民の更なる郷土愛の醸成などを目的に、まずは防災行政無線で正午に流す楽曲の見直しを検討するため、現在、アンケート調査を実施している。今後も、市歌の様々な場面での活用などについては、関係部局や関係機関との協議を図りながら検討していく。

## 金柄地区の冠水対策について

### 問

今後の対応について問う。

### 市長

現状、市で対応可能な対策は実施しているが、排水機場の設置や河川の大規模な改良事業

は、多額の費用や時間を要するため実現できていない。まずは、地元の要望を把握するとともに、国道の冠水対策については県と市で協力しながら、事業実施に向けて期成会活動等を活用し、管理者である県に対して継続して要望していく。今後も道路かさ上げや河川に対する地元の要望をしつかり受け止め、地域住民に対し丁寧な説明を行いながら、しっかりと対応していく。

令和7年8月豪雨について



**問** 豪雨による被害を最小限に抑えるためには、ピンポイントで地区ごとに適合した情報発信が必要ではないか。

**市民部長** 行政からの発信だけでは限界があることから、テレビや気象庁からの情報であるキクルなどで、市民にも日頃から複数の情報入手手段を確保してもらうよう協力してほしい。

現在、熊本地方気象台とのウェブ会議により、映像を通じて直接情報交換が可能であり、気象状況や土砂災害危険度に応じ、各町単位での情報発信を前向きに進めていく。

**市民部長** 自主防災組織等へ職員が出向き、地区防災計画の見直し支援や講習会を行うなど、地域の防災力向上に取り組んでいる。ワークショップの開催

**問** 各自治体単位でワークショップを実施し、災害に対する危機感の向上を図ることが必要ではないか。

## 稼ぐ・稼げる市の施策について

開ではなく、面的に捉えたプランを考えていかないといけないと思うが、市の考えを問う。

では限界があることから、テレビや気象庁からの情報であるキクルなどで、市民にも日頃から複数の情報入手手段を確保してもらうよう協力してほしい。

現在、熊本地方気象台とのウェブ会議により、映像を通じて直接情報交換が可能であり、気象状況や土砂災害危険度に応じ、各町単位での情報発信を前向きに進めていく。

## 問 各自治体単位でワークショ

**市民部長**　自主防災組織等へ職員が出向き、地区防災計画の見直し・支援や講習会を行うなど、地域の防災力向上に取り組んでいる。ワーククショップの開催はいかがなつか。

も含めて、効果的な啓発に取り組んでいく。

**問** 施策の方針として一点の展開ではなく、面的に捉えたプランを考えていかないといけないと思うが、市の考えを問う。

**【面的施策の内容（例）】** ①税収増のための企業誘致、②つばめのみ乗車可能な新幹線松橋駅の設置、③再生可能エネルギーを活用した電力の確保、④防災と観光拠点を絡めた大規模スポーツ施設の構築、⑤商業施設や住宅地としての松橋駅西口開発、これらの施策はすべてワンセットであり、一体的に推進していくことが重要と考える。

**市長** 稼ぐ・稼げる市になることは、市長として掲げる市民所得の増加はもとより、歳入の増加や財政の弾力化が期待できる財政の弾力化は歳出における市の裁量を増し、施策の独自性を發揮することにもつながる。そのためには、土地開発により住宅建築を促すなど、社会増に取り

業宇城地区について、大手外食チェーンであるサンマルクホールディングスが9月に農業参入され、将来は200ヘクタール

問　郷土資料館の利用状況について  
本市の歴史・文化について

規模の営農拡大を目指している。  
今後も裏作生産を拡大し、稼げる農業の実現を目指していく。

**教育部長** 豊野町の市立郷土資料館は、市内小中学生の利用や

歴史研究会、歴史講座等で訪れる団体が多い。年2回ほど特別企画展を開催し、体験を通して文化財への興味や関心を高めてもらう取組をしている。松合郷土資料館は、建物そのものが地域を象徴する歴史的建造物であり、地元に所縁のある先人たちの遺品や資料、民具を展示している。資料館は、貴重な文化財や資料を劣化や破損から守り、次世代に引き継ぐために収集し大切に保管する役割がある。

本市の歴史・文化について

**問** 郷土資料館の利用状況について問う。

**教育部長** 豊野町の市立郷土資料館は、市内小中学生の利用や

歴史研究会、歴史講座等で訪れる団体が多い。年2回ほど特別企画展を開催し、体験を通して文化財への興味や関心を高めてもらう取組をしている。松合郷土資料館は、建物そのものが地域を象徴する歴史的建造物であり、地元に所縁のある先人たちの遺品や資料、民具を展示している。資料館は、貴重な文化財や資料を劣化や破損から守り、次世代に引き継ぐために収集し大切に保管する役割がある。



令和7年8月豪雨により、本市も甚大な被害を受けた。被災にあわれた皆様に心よりお見舞い申し上げ、一日も早い復旧と復興を祈る。

5町の均衡ある発展を目指して本市が誕生し20年、末松市長が誕生した。市政方針の中に「公平」とあった。トップに立つ者にとつて重要な政治姿勢である。

## 過疎地域について

問 合併後、本市はどのようになったか。

**市長** 合併当時、掲げられた新市の理念「人、自然、文化きらめく未来都市」は道半ばだが、着実に前進している。過疎地域の課題解決も重要なテーマであり、新市理念の達成と、過疎対策の解決に向け全身全霊で取り組む。

問 行財政改革には、市民や事業者の協力、痛みを伴う改革もあつたが、改革は前進したのか。  
**総務部長** 合併特例債等の財源

を活用し、市民中心に行財政改革を進めた。市中心部のみならず、過疎地域や半島地域の暮らしがよくなるための取組を引き続き行い、旧5町の地域特性を生かした振興につなげる。

問 三角町は70年前の昭和の合併時人口18000人だったが、現在6000人余に激減した。天草五橋の開通から人口減少が進み、港を取り巻く産業が衰退。さらに、平成17年の合併から急速に人口減少し20年間で4000人減った。このような現状を踏まえ、宇土半島の振興をどうするのか。

**市長** 三角・不知火は半島振興地域に指定されている。市全体の25・4%の市民が居住し、半島振興は重要であると認識している。三角では、熊本天草幹線道路の整備が進んでおり、九州自動車道への接続ルートの整備の要望が上がっている。三角・不知火地域の振興に資するものであるため、接続ルートの整備について、熊本県市長会に提案あり、新市理念の達成と、過疎対策の解決に向け全身全霊で取り組む。

問 行財政改革には、市民や事業者の協力、痛みを伴う改革もあつたが、改革は前進したのか。  
**総務部長** 合併特例債等の財源

化を目指す。

問 近年、全国的にアーバンスポーツが人気である。会派で広島ゲートパーク等を視察したが、スケートボードを楽しむ方や家族が集う場所となっていた。スケートボードを中心とした東港の公園化ができないか。

**経済部長** 新たな集客コンテンツとして、緑地公園にアーバンスポーツ場を整備するのであれば、県有地の恒久的な使用に関する手続き、施設の維持管理、地元や域外のニーズ、採算性など、課題を整理する必要がある。東港は、観光の拠点であり、あきらめず県港湾課と話し合いを続けていきたい。

## 熊本天草幹線宇土三角道

問 平成6年に計画が発表、30

年が経過し採択され、旧三角町の中心部を縦断するコースが示された。本地域に居住する方は、今後の生活に大きな不安がある。総工費750億円という巨額の予算を投入し造られる道路を地域再生振興に役立たせる

ことが重要である。そのためには、地域住民に寄り添い、不安や問題の解決を希望する。今回3・5kmの整備区間にについて80戸の立退きがあり、その地域住民へのアンケート調査を含め、市の対応等を問う。

## 土木部長

アンケート調査は前向きに検討する。地域住民の声を漏らさず受け止めるよう、市

内部の情報共有や連携強化と、相談窓口が分かりやすいように、本庁や三角支所の窓口サインを明示する。地域や住民からの意見をしっかりと国に伝え、対策を立てられるよう国と地域や住民を繋ぐ役割を市が担い、地域住民の皆様に寄り添った対応ができるよう、国と連携を深めて、対応していきたい。

問 支所に懸垂幕を下げて、高規格道路推進地区・整備地区等の発信をし、市民の意識を高める対応が必要ではないか。  
**市長** 市民への理解を広めていくためには、大変重要なことである。

## 体育館の空調機利用について



問 利用料金の算定基準について問う。

**教育部長** 小川防災拠点センターの空調使用料は2500円。料金算定の根拠となるのは電力量で、実際には1時間当たり約2800円の電力量料金が掛かっている。強力な冷風を部分的に届けるエリア空調方式を報道で知り、安いと感じられたかもしれない。エリア空調は機器

1台当たりの消費電力や空間あたりの設置台数が5割程度となるため、使用料金が少額になる傾向がある。対して、本市の空調形式は空間全体を均一に温度調整でき、風量や風音をはじめ、メンテナンス性など総合的に優位性を持つ一般空調を採用している。

問 今後の利用について問う。

**教育部長** 学校体育施設に整備する空調設備の利用制限については、学校教育のみならず社会体育のほか、様々な地域活動で

の活用も想定して整備を進めている。なお、空調設備の運用方法については、壁面に配置した空調リモコンの格納扉の施錠システムに暗証番号を入力することで開錠できるシステム構成を予定している。現在運用中の宇

城市公共施設予約システムにて、施設予約と合わせて、空調設備の利用予約をしてもらい、予約の確定と同時に利用者へ暗証番号を通知するよう計画している。

暗証番号の通知を受けた利用者が、現地の空調リモコンの格納扉に番号を入力し、開錠するこ

とで、空調設備の運転操作が行えるように予定している。また、利用料金の減免について、公立の義務教育学校の施設設備の設置や運営に関する費用は、学校教育法第5条により、その学校を設置する自治体が負担するとされている。対して、一般の施設使用料については、受益者負

を確保する目的である。しかしながら、学校体育施設の利用については、学校教育活動や地域住民などによるスポーツ活動はもちろんのこと、文化活動や学校部活動、災害避難所など多岐にわたり利用される施設である。

これらの運用方法については、空調設備の整備完了後にスマートな施設運用ができるよう、あらゆる利用方法を想定しながら課題点を整理している。また、状況によっては半面の利用、また複数団体による半面ごとの利用が想定される。しかしながら、

施設の性質上、半面ごとに空調環境を確保できる施設の造りや設備能力は有していない。このため、既存の体育施設の運用と同様に小中学校の屋内運動場に整備を進めている空調設備についても、全面使用のみを想定した料金設定になろうかと思う。

## 災害時の情報発信について

段であるが、強い雨や強い風の音、あるいは高気密住宅の構造などにより、聞き取りにくいことは、市も認識している。

市では防災行政無線だけに頼らず、テレビ、エリアメール、宇

城市情報メール、ホームページ、ポータルサイトなど、複数の媒体を活用して、市民へ確実に情報が届くよう努めている。

問 避難所によつてはスマートフォンの電波が届きにくい。避難所の通信環境の整備について問う。

**市民部長** 熊本地震の際には、通信キャリアから一部の避難所へ公衆無線LANと充電設備を無償で設置された事例があつた。

避難生活が長期化する場合には、明るい時間帯に敷地内で電波の届く場所へ移動して利用するか、通信キャリアによる臨時基地局の設置により、通信環境を改善する方法が考えられる。

## 防災行政無線について

**市民部長** 防災行政無線は、災

害時の最も基本的な情報伝達手段であるが、強い雨や強い風の音、あるいは高気密住宅の構造などにより、聞き取りにくいことは、市も認識している。

## 聴覚補聴器等の積極的な活用への支援について



る制度の創設は大変有意義なことであると思うが、市の見解を問う。

**福祉部長** 65歳以上で身体障害者手帳の交付対象とならない低所得世帯等の方に対する補聴器購入の一部助成を行っている自治体が複数あることは確認している。本市としては、まずはイベントや通いの場などの機会を利用して、加齢性難聴者へ医療機関等での検査勧奨を行っていきたいと考えている。その上で補助金制度の創設については、国の動向及び他の自治体の状況を分析しながら、その必要性はない。しかし、市と宇城市認知症を考える会が共催している宇城市認知症フォーラムなどの機会に体験コーナーを設けるなど、加齢に伴い補聴器が必要な方に対する情報提供の場の創出を今後検討していく。

**問** 本市でも、聴力の低下に悩む高齢者が、医師や専門家の助言の下で自分に合った補聴器を積極的に活用できる環境を整えるために、購入の費用を助成す



## 国道266号三角金杭道

**問** 河川のしゅんせつ、改修、道路冠水被害への対応について問う。

**土木部長** これまで本市が管理する河川で、大規模な河川改修事業が実施された実績はない。

一方で河道掘削は、改修事業に比べ事業費が安価であるが、即効性が期待できることから、こ数年計画的に実施している。金桁地区の国道266号の冠水への対応策としての道路かさ上げ策だが、冠水対策として有効であるとは考えているものの、河川に対する地元の要望もあるので、その要望をしっかりと受け止め地元住民に対して丁寧な説明を行いながら、県と市で協力していく。また、道路冠水被害への対応策としては排水機場の設置もあるが、これまでどちら仮設ポンプ等を設置し冠水の軽減に努めながら、河川のしゅんせつを計画的に行い、適切な管理に努めていきたい。

**問** 本市でも、聴力の低下に悩む高齢者が、医師や専門家の助言の下で自分に合った補聴器を積極的に活用できる環境を整えるために、購入の費用を助成す

**問** 堤防裏にある所有者が不明の調整池のしゅんせつについて、また、これまでの県、地元に対しての要望、協議の内容等を問う。

**土木部長** 金桁海岸の堤防裏の調整池は、構図の上で地番が付されていない、いわゆる白地である。所有者がおらず一般的には国の所管となる部分であるので、国県に対し、しゅんせつの要望は行つていただきたい。

市道の冠水被害への対応策として数年前に行政区長などと現場立ち合いを行い、道路改良計画を説明してきた。しかしながら地区の理解を得られず、計画を断念した経緯がある。最近、地区の役員の方も交代されるなど、当時とは状況の変化があるので、地元の理解が得られるよう県と協力しながら道路改良だけでなく、冠水被害が抑止できるよう様々な対策を研究、検討していく。

県内記録的集中豪雨について



問 本市の災害状況及び被災者の現状、支援等を問う。

市民部長 公共土木施設の被害は、道路のり面や路肩の崩壊、河川護岸の決壊など、道路、河

川合わせて834件、被害総額は50億4400万円。公共施設は観音山総合運動公園のり面崩壊など20件で、被害額は3億2500万円。農業関連の被害状況は、農道や用排水路、ため池等の農業用施設の被害は458件で、被害額は30億6500万円、農地の被害は土砂の流入など408件で、被害額は13億600万円。農作物被害は、シヨウガやミニトマトなど面積が53・2ヘクタール、経営体数は399戸で、被害額は4億5200万円。ポンプや冷暖房設備、トラクターやコンバインなどの農業用機器の被害件数は1538件で、被害額は3億7800万円。商工業関連

は、被害件数が32件で、被害額が1億6800万円。家屋の被害状況は、床上浸水が147戸、床下浸水が210戸で合計は357戸。浸水被害は、小川町の河江校区が一番多い。また、土砂の流入による家屋の被害は全壊が3件で、小川町海東校区で発生した。

福祉部長 みなし仮設住宅は、被災者からの申込みの都度、県へ進達を行い、県から入居決定のあつた9月1日から順次入居している。11月末時点での県への進達件数は23件で、全て入居できている。このほかに3件が申請準備中であり、申請予定の全ての方が希望する住戸へ入居できる見込みである。次に、災害見舞金は、り災証明書の全壊、半壊、床上浸水の世帯へ支給する制度である。ただし、災害救助法による支援を受けている場合は支給対象外となる。条例により見舞金の額は、全壊で5万円、半壊3万円、床上浸水1万円で、88件の申請があつている。

問 砂川2級河川の越水した箇所の防止策を問う。

土木部長 稲川グラウンド付近の右岸側及びその上流で一部越水が発生した。砂川の管理者である宇城地域振興局に確認したところ、今回の8月豪雨の被害を受けて、砂川中流域での越水被害について沿線住民に聞き取り調査を実施し、現在その報告書の作成中とのことである。河川の中流域で発生した越水であり、越水部分のかさ上げで改善が必要なのかを含め、今後、県が必要なのかを含め、今後、県では聞き取り調査の結果を踏まえ、市と連携し検討を進めていくことなので、早期に対応ができるよう県に要望していく。

土木部長 園川は砂川に合流する準用河川であり、8月豪雨では3か所の護岸被害を受け、下流部では越水被害が起こった。越水被害が起こった箇所は、園川の下流部に位置する砂川の水位がこれまでになく高くなり、砂川との合流部に近い園川の下流部沿岸に越水被害が発生したものだと推察している。越水被害対策の検討を行うとともに、県に対しては、砂川の排水能力維持向上のためのしゅんせつなどを継続的に実施するよう要望した。砂川の排水能力向上は園川流域の安全性向上に密接な関係がある。今後とも砂川流域全体の安全性が向上するよう熊本県にはしゅんせつ等の要望を継続して行う。さらに市では、県が行つてている砂川中流域での越水被害についての沿線住民聞き取り調査に合わせ、今回の8月豪雨による被害が園川沿岸でどのように発生したかの現地調査を取り調査に合わせ、今回の8月豪雨による被害が園川沿岸でどのように発生したかの現地調査を実施し、流域の安全性向上の検討に努める。

上げ、止水板の設置を問う。

より負傷又は住居や家財に被害を受けた方に対する貸付金制度である。所得の制限があり、被災の状況等に応じて貸付限度額も異なる。利率は年1%、償還期間10年で、据置期間3年。11月末までに3件の申込みがあつてある。

問 砂川2級河川の越水した箇所の防止策を問う。

土木部長 稲川グラウンド付近の右岸側及びその上流で一部越水が発生した。砂川の管理者である宇城地域振興局に確認したところ、今回の8月豪雨の被害を受けて、砂川中流域での越水被害について沿線住民に聞き取り調査を実施し、現在その報告書の作成中とのことである。河川の中流域で発生した越水であり、越水部分のかさ上げで改善が必要なのかを含め、今後、県が必要なのかを含め、今後、県では聞き取り調査の結果を踏まえ、市と連携し検討を進めていくことなので、早期に対応ができるよう県に要望していく。

土木部長 園川は砂川に合流する準用河川であり、8月豪雨では3か所の護岸被害を受け、下流部では越水被害が起こった。越水被害が起こった箇所は、園川の下流部に位置する砂川の水位がこれまでになく高くなり、砂川との合流部に近い園川の下流部沿岸に越水被害が発生したものだと推察している。越水被害対策の検討を行うとともに、県に対しては、砂川の排水能力維持向上のためのしゅんせつなどを継続的に実施するよう要望した。砂川の排水能力向上は園川流域の安全性向上に密接な関係がある。今後とも砂川流域全体の安全性が向上するよう熊本県にはしゅんせつ等の要望を継続して行う。さらに市では、県が行つてている砂川中流域での越水被害についての沿線住民聞き取り調査に合わせ、今回の8月豪雨による被害が園川沿岸でどのように発生したかの現地調査を取り調査に合わせ、今回の8月豪雨による被害が園川沿岸でどのように発生したかの現地調査を実施し、流域の安全性向上の検討に努める。

**三角港について****問**

三角港は重要港湾に指定されているが、八代港と熊本港に物流は移り、貨物量も減り、フェリーも廃止になり、港としての機能が小さくなっている。港本来の活用について市の考え方を問う。

**経済部長** 10月に関係者で港構内を視察し、意見交換会を開催した。県からは、東港の航路しゅんせつや西港の環境整備を重点的に行っている旨の説明を受けた。熊本港や八代港とは規模や取扱い貨物が異なる三角港は、両港とは異なる営業活動や活用を研究していくべき。どのように関与すべきか県や関係団体の意見も踏まえて再考する。

**市長** 港の将来像を示すビジョンは現在策定できていないが、港周辺の魅力を高める事業が実現できるよう鋭意努力する。

**地場産業（建設業）の育成について****問**

8月豪雨の被害復旧中に、通行に支障のない道路整備よりも、生活基盤再建のため、災害復旧を優先すべきではなかったか。

**土木部長** 鋸装業は専門工事で、一般的には災害復旧を含む土木工事を受注することはほとんどない。しかし、発災直後から宇城市鋸装工業組合からも応急対応の申出があった。緊急的な応急工事に従事しつつ、契約中の工事施工も工程調整を行ながら対応してもらい大変感謝している。

**土木部長** 国庫補助を受けて復旧する災害復旧事業は、10月から年内をめどに災害査定を受検し、一部は応急工事の発注を済ませている。国庫補助を受けた災害復旧事業は、通常は3年間

をめどとしているため、令和7年度、8年度、9年度完成を予定している。

**問** 豪雨による緊急事態の中、施工された工事の中にも一括的な下請けが発生したのではないという疑義が生じている。市の指導体制を問う。

**土木部長**

建設工事の一括下請負の禁止は、国の通達によつて徹底が図られている。市では、工事成績評定ガイドライン等に沿い、様々な項目の確認を各担当部署が全ての工事で行つている。よつて、市発注の工事で一括下請負は発生していないという認識である。

**下水道事業について**

**問** 下水道事業は受益者負担が原則だが、人口減少で受益者数も減少し、毎年赤字が続いている。累積赤字解消への取組について、市の考え方を問う。

**上下水道局長** 下水道事業は、経営に必要な費用を経営によつ

て得られる収入で賄わなければならぬ。汚水の処理や施設整備、借入金の返済などの費用は、原則である。市では、これまで民間委託等による業務の効率化や組織のスリム化など経費削減を図ってきたが、恒常的な収入不足は解消できない。赤字を解消するには、下水道使用料で賄うことができるようになるまで、今後も段階的な使用料改定が必要不可欠である。

**問** 使用料収入を上げる必要は理解できるが、費用面を抑制することについて市の考えを問う。

**上下水道局長** 将来の施設・管路の維持管理計画をまとめたコストカーネジメント計画に基づいて改築・更新の優先順位を付け、投資の平準化を図ることによって、今後は施設設備の健全性・重要度・優先度を踏まえて実施する。あわせて、施設の統廃合や施設規模のダウンサイジングなど、財政負担を軽減できる方策を検討している。

## 災害対応について



問 復旧状況について問う。

**土木部長** 被害は小川町と豊野町に集中しており、通行可能な道路が限られていたため、被害状況把握が困難だった。国土交通省と連携を図り、延べ350人を超えるテックフォース隊の応援を得ながら被害全容把握に努めた。被害把握、調査が一段落し、災害復旧事業の発注に向けて測量設計業務に移行した。

問 激甚災害指定に伴う今後の予定について問う。

**土木部長** 激甚災害に指定されることで自治体が国から財政支援を受けられる。今後は災害査定を受けた箇所の工事発注を行い、復旧復興に向け尽力する。

## 子育て支援について

問 学童保育について問う。

**福祉部長** 保護者会による運営が8か所、社会福祉法人による運営が8か所の計16か所で、放

課後児童健全育成事業の委託契約を締結し、事業を実施している。来年度から、8か所の保護者会運営等のクラブは公募型プロポーザルにより民間事業者が運営することが決定した。

問 子育て世代への支援策について問う。

**教育部長** 宇城市こども計画を策定し「子どもの笑顔をつくるまち」の実現のために様々な子育て世代への支援を行っている。

また、子ども食堂の運営団体に対する支援強化事業補助金を活用し、支援している。

問 宇城っこネットと学校との連携について問う。

**教育部長** 教育支援センター宇城っこネットは学習、生活の場を提供するとともに、個別対応から集団生活へと移行させることにより、対人関係や集団生活への適応を高め、学校、保護者、関係諸機関との連携を保ちなが

ら、学校生活への復帰を促すことを目的に開設している。

## 本市の施策について

問 人口流出に対する本市の施策について問う。

**市長政策部次長** 人口の受け皿となる宅地開発を進めることで、社会増、定住人口の増加を目指す。

問 企業誘致、産業用地の確保について問う。

**市長政策部次長** 物流業や半導体関連産業の新たな立地を期待している。また、産業用地の確保には、インフラが整っているエリアを中心に、インターインターニジとの距離や浸水想定区域を考慮しながら取り組んでいる。

問 JR周辺駅の活性化策について問う。

**市長政策部次長** 小川町は宅地化できる可能性がある土地が存在すること、また、商業施設や病院などの生活インフラがコンパクトにまとまっていることも

あり、住宅地としての可能性を大いに感じさせる地域である。

## 本市経済について

問 企業誘致以外で市民所得向上のための取組を問う。

**市長政策部次長** リスキリング事業を進めている。これは、働く意欲はあるが、子育て、介護等の様々な事情がある人に学び直しの場を提供し、スキルアップを行った上で就労までつなげるものである。イオンモール宇城に、デジタルスキル習得を目指す施設の開設を検討している。

問 事業者利益の向上について本市の考え方を問う。

**市長政策部次長** 新たな設備投資による生産性の向上、人材確保による新たな事業展開が必要と考えている。設備投資に対する支援としては、要件はあるが、設備投資額の2%補助、土地購入額の30%補助、固定資産税の優遇措置といった市独自の仕組みがある。また人材確保に対しては、市内県立高校での企業説明会を行い、市内企業を知つてもらう機会を毎年設けている。

次の市議会議員一般選挙（令和8年4月19日）から適用！

## 選挙運動費用の公費負担に関する条例が制定されました

市長や市議会議員を決める選挙でかかる経費のうち、供託物没収点（※）以上の得票がある場合に限り、条例で定める額の範囲内で対象の選挙運動を公費（無料）で行うことができます。

### 対象となる経費

- 選挙運動用自動車の使用
- 選挙運動用ポスターの作成
- 選挙運動用ビラの作成

※市議会議員選挙……有効投票総数を選挙区の議員定数で除した数の10分の1  
市長選挙……………有効投票総数の10分の1

### 選挙運動用自動車の使用

区分	公費負担対象		限度額
一般運送契約方式 (ハイヤー方式)	選挙運動用自動車として使用された各日の料金の合計額 (同一の日において1台に限る)		1日につき 64,500円
個別契約 方式	自動車借入契約 (レンタカー等)	選挙運動用自動車として使用された各日の料金の合計額 (同一の日において1台に限る)	1日につき 16,100円
	燃料供給契約	選挙運動用自動車に供給した燃料の代金	7,700円× 選挙運動の日数
	運転手雇用契約	選挙運動用自動車の運転業務に従事した各日について支払う報酬の合計金額 (同一の日について1人に限る)	1日につき 12,500円

### 選挙運動用ポスターの作成

上限枚数	上限単価
210枚（ポスター掲示場数）	2,093円 ※ (586.88円×210箇所+316,250円) ÷ 210箇所

### 選挙運動用ビラの作成

選挙区分	上限枚数	上限単価
市長選挙	16,000枚	8円38銭
市議選挙	4,000枚	8円38銭

【問合せ先】0964-32-1798（宇城市選挙管理委員会）

任期満了に伴う宇城市議会議員一般選挙：令和8年4月19日（日）  
立候補予定者説明会（予定）：令和8年2月13日（金）午後2時から

# 令和7年第2回臨時会の概要

《会期：令和7年10月27日》

## ◎審議した議案等とその結果

○：賛成 ●：反対 欠：欠席 除：除斥 畟：棄権

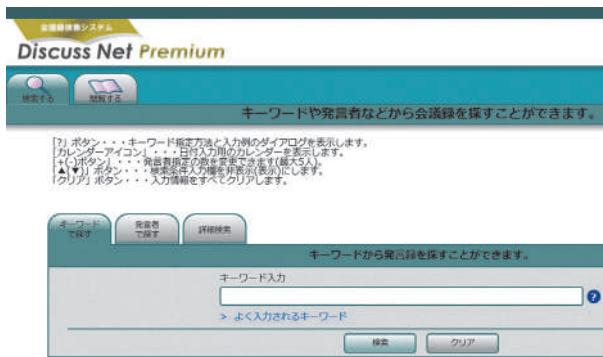
議員名 件 名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	審議結果	賛成	反対	
	林田和	津志田幸紀	坂元大介	四海公貴	河野真理	吉良邦夫	田中美君	嘉古田茂己	原田祐誠	永木悦嗣	山森隆史	三角勲	坂下悟	大村佳大	高橋幸雄	園田正明	河野弘幸	豊田紀代美	中山洋一	石川洋一				
議案第74号 令和7年度宇城市一般会計補正予算（第4号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	○	○	原案可決	17	0

※議長のため表決には加わりません

## 定例会・臨時会の会議録を公開しています

【通常版】 <https://ssp.kaigiroku.net/tenant/uki/MinuteSearch.html>

【スマートフォン版】 <https://ssp.kaigiroku.net/tenant/uki/SpTop.html>



会議ごと、発言者ごと、キーワードなど、詳細な検索や印刷もできます。



スマートフォン版

定例会及び臨時会の会議録をパソコンやスマートフォンで読むことができます。

※公開までには会議終了後数カ月の校正期間が必要となりますのでご了承ください。

番	会議種別	開催場所	会議題
P.3	会議	(未定)	令和7年9月 定例会(第3回)
P.7	○議長	議長(豊田紀代美君)	○議長(豊田紀代美君) たなかまから、令和7年3回宇城市議会定期会を開会します。これから、本
P.7	△議題	日程第1	△日程第1 会議録署名議員の氏名
P.7	○議長	議長(豊田紀代美君)	○議長(豊田紀代美君) 日程第1、会議録署名議員の氏名を行います。本定期会の会議録署名議員
P.7	△議題	日程第2	△日程第2 会期の決定
P.7	○議長	議長(豊田紀代美君)	○議長(豊田紀代美君) 日程第2、会期の決定を議題とします。お詫びします。本定期会の会期は、本
P.7	○議長	議長(豊田紀代美君)	○議長(豊田紀代美君) 議論なしと認めます。したがって、会期は本日から9月22日までの21日間と決
P.7	△議題	日程第3	△日程第3 議題書
P.7	○議長	議長(豊田紀代美君)	○議長(豊田紀代美君) 日程第3、議題書を行います。議長の議題の報告として、まず、だいひダブ
P.7	○答弁	市長(末松尚洋君)	○市長(末松尚洋君) 前よりお話しいたきましたので、行政報告をいた
P.9	○議長	議長(豊田紀代美君)	○議長(豊田紀代美君) 市長の行政報告が終りました。これで、議題を終ります。
P.9	△議題	日程第4	△日程第4 報告第14回 令和6年度宇城市一般会計繰越費報告について
P.9	△議題	日程第5	△日程第5 報告第15回 令和6年度宇城市総合化判断比率及び公営企業会計収益比率について
P.9	△議題	日程第6	△日程第6 報告第16回 令和6年度宇城市総合化判断比率及び公営企業会計収益比率について

# 男女共同参画研修を開催しました

「議会力を高めるために～男女共同参画の視点から～」

講師 山鹿市議会議員 服部 香代氏

11月18日、議会力を高め、より魅力ある議会運営を行うとともに、議員のなり手不足の一助となるヒントを学びました。

男女共同の考え方方が社会的に浸透する中で、高市総理や服部氏ご自身の議長経験の例を挙げ、「自分は女性の代表ではなく、市民全体の代表である。政治は市民からかけ離れた遠い存在ではなく、市民の暮らしのものだ。意思決定をするには男性だけでも不十分であり、女性だけでも不十分。様々な考えを持つ人が集まることで、政策の柔軟性も高まる。多様性の中の一つの要素として女性の立場がある」と女性がトップとなることの意義を語られました。



また、「最近のニュースでも分かるように、議員に対する国民のイメージは良くない。子どもにとっては特に悪いと感じている。山鹿市では小学校で職業講話の時間があり、様々な職業の方が講師として授業をされるが、政治家による講話はない。このことからも分かるように、議員が仕事として認識されていないならば、子どもたちが将来議員を目指すはずもない。そこで、本市では議員が学校に出向いて出張授業を行い、主権者教育を行っている」と、市独自の活動を紹介されました。

「議員は、市からの提案や地域からの要望が、市にとって本当に必要な政策かどうかを見極める必要がある。場合によっては、市の提案する議案の否決や修正もやむを得ない。先日のニュースで、財政が危機的状態にあるという県内他市の情報を聞き、大変ショックを受けた。予算を成立させるのは議会であり、市の財政には議会も責任があるからである。議員は『分からぬ』『知らなかつた』『気付かなかつた』と言うのは許されない。そのためにも日々勉強し、根拠をもって政策提言を行い、問題解決のために議論を尽くすべきである」と議会力を高めるための議員の在り方を語られました。

## 議会を傍聴しませんか

次回の令和8年第1回定例会は2月9日開会予定です。

議場は新館3階にあります。事前予約は不要です。



議場



傍聴席